

内閣参質一九六第五八号

平成三十年四月十日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員伊波洋一君提出在沖海兵隊施設の「自然資源・文化資源統合管理計画」の入手経緯に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

C

O

参議院議員伊波洋一君提出在沖海兵隊施設の「自然資源・文化資源統合管理計画」の入手経緯に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

御指摘の「統合管理計画」（以下「統合管理計画」という。）に係る日米間のやり取りの詳細を明らかにすることは、米国政府との信頼関係が損なわれるおそれがあることから差し控えたい。その上で申し上げれば、平成二十九年六月、外務省、環境省及び防衛省が、在日米軍司令部から、一部黒塗りされた統合管理計画を受領した。また、同年十月、防衛省が、在日米軍司令部から、黒塗りされた箇所が同年六月に受領したものより少ない統合管理計画を受領し、その後、これを外務省及び環境省と共有した。

統合管理計画の作成等については、在沖米海兵隊が、日本政府からの情報収集など日頃からの調整で得た自然資源、絶滅危惧種等に関する情報を踏まえ、北部訓練場を含む在沖米海兵隊の使用する在日米軍施設・区域に係る統合管理計画を平成十二年に作成し、その後、平成二十一年及び平成二十六年に統合管理計画を更新したと承知している。

O

O